

# 日本語教員養成課程における日本事情教育

—倉敷芸術科学大学教養学部の場合—

水田 直美

倉敷芸術科学大学教養学部

(1997年9月30日 受理)

## I はじめに

日本の経済大国化と日本企業の海外進出などにより、日本への関心が高まり、1980年代に日本語学習者は飛躍的に増加した。国内の日本語学習者も、21世紀初頭に留学生を10万人受け入れることを目標とする構想、いわゆる「留学生10万人計画」が1984年に示されたことを契機として急増した。

日本語学習者の増加にともない、学習者の日本語を学習する目的も非常に多様化した。学習者のニーズの多様化によって、従来の単なることばとしての日本語学習、あるいは伝統的な日本文化や歴史の学習という事だけでなく、現代の日本人・日本社会とのコミュニケーションの手段としての日本語学習が日本語教育に求められるようになったことはいうまでもない。

このような状況の中で、日本語教育の中でも特に「日本事情」の重要性が指摘され、従来の伝統文化や歴史重視の内容から、現代の日本人・日本社会を理解するための橋渡しとしての文化・社会の教育が求められている。

一般に「日本事情」と考えられる分野の領域は非常に広範囲に及ぶ。大きく「日本の文化・社会」と規定したとしても、その範囲は日常生活一般から、文学、経済、政治、科学技術文化などあらゆる学問分野に関わる学際的領域となる。このような「日本事情」という科目を日本語教師が担当する時、いったいどのような能力・知識が必要となるのであろうか。さらに、そのような能力・知識を身につけるために、日本語教員養成課程における日本事情教育ではどのようなことを目的として授業を行えばよいのであろうか。本稿では、倉敷芸術科学大学教養学部の日本語教員養成コースにおいて、日本事情に関する教育がどのように行われているかを中心に、日本語教員養成課程における日本事情教育の在り方について検討していく。

## II 日本事情とは何か

### 1. 留学生に対する「日本事情」についての見解

文部省が「日本事情」に関して一定の指針を示したのは、1962年の文部省令21号によってである。この文部省の「外国人留学生の一般教育等履修の特例について」とする通知では、「日本事情」に関して「日本語科目および日本事情に関する科目（以下日本語科目等という）を置

き、これを解説する場合、いくつかの授業科目に分けて実施することができるものとする。たとえば、日本事情に関する科目としては、一般日本事情、日本の歴史および文化、日本の政治、経済、日本の自然、日本の科学技術といったものが考えられる。」と述べられている。

この通知から、文部省は「日本事情」に関して、

- (1) 「日本事情」は日本語科目とは別個の独立した科目である
- (2) 「日本事情」の意味する内容は、一般日本事情、日本の歴史および文化、日本の政治、経済、日本の自然、日本の科学技術といったものである

と考えていることがわかる。

しかし、この通知によって、初めて「日本事情」という科目の範囲が示されたものの、この範囲はかなり抽象的で、現場で何をどのように教えればよいか、という具体的な指針は明確にされなかった。

## 2. 日本語教員養成と「日本事情」

日本語学習者の増加に対応して、日本語教員養成についての検討がなされるようになったのは1980年代になってからである。1983年文部省により、日本語教育施策の推進に関する調査会が発足され「日本語教員養成について」の検討が始まった。

日本語教員養成における「日本事情」の位置づけに関しては、日本語教育施策の推進に関する調査会によって1985年に発表された、各日本語教員養成課程の目的に応じた「日本語教員養成のための標準的な教育内容」に示されている。「日本語教員養成のための標準的な教育内容」では「日本語教員に必要な知識・能力」の1つとして「日本事情」があげられ、一般の日本語教員養成機関で15時間、大学の学部日本語教育副専攻で1単位、大学の学部日本語教育主専攻で4単位とされたが、「日本事情」として何を扱うかに関しては特にふれられていない。

日本語教員検定制度に関する調査研究会より1987年に発表された「日本語教員検定制度について」では、出題範囲の領域の1つとして「日本事情」があげられ、主要項目について下記の通り示されている。

日本事情（古典と文芸を含む。）

1. 日本の歴史・地理
  - (1) 日本の歴史
  - (2) 日本の地理
2. 現代日本事情
  - (1) 現代日本の政治・社会
  - (2) 現代日本の文化

この範囲の指定も、文部省の通知で示された「日本事情」の範囲と同様、かなり抽象的で、強いて言えば「日本に関するあらゆる分野の知識」ということになり、現場で何をどのように教えればよいか、ということとは明確になっていない。

### 3. 日本事情とは何か

以上で述べたような記述がよりどころとしてあるものの、「日本事情」の場合、その教えるべき事柄・内容・範囲等は明確化されていない。近年「日本事情」を1つの学問としてとらえ、体系化を目指す動きがある。しかし、実際に日本語教育の現場で必要とされている「日本事情とは何か」「日本事情では何を教えればよいか」ということについては、様々な提案がなされてはいるものの、明確な答はない。これはある意味では当然のことで、学習者のニーズ、目的、環境、背景が違えば、必要とされる「日本事情」も大きく異なってくるからである。

では、実際に日本語学習者は日本に関してどのようなことを知りたがっているのだろうか。『月刊日本語』1993年5月号でのアンケート結果によると、日本語学習者から日本についてよく聞かれる質問として、次のようなものがあげられている。

(1) 日本人の行動様式, 慣習

日本の男性はなぜ毎日お酒を飲むのか, なぜ人にぶつかっても謝らなくて平気かなど

(2) 日本の経済, 会社, サラリーマンについて

戦後の短期間での経済発展の理由, 日本式管理制度, 根回しなど

(3) 日本の政治

首相が代わっても政治が変化しないのはなぜか, 日本の若者はなぜ政治に関心がないのかなど

(4) 戦争責任

なぜ戦時中の侵略について事実を認めようとしないのか, 学校教育において戦争責任はどう扱われているかなど

(5) 天皇制

天皇の権限はなにか, 若者は天皇制をどう思っているかなど

(6) 女性の意識, 社会的地位

夫の帰りが遅くても離婚率が低いのはなぜか, 女性の地位がこんなに低いのに, どうして当人たちは改善しようとしらないのかなど

(7) 宗教

日本の宗教は何か, 何を信じているのかなど

(8) 日本人の言語行動

なぜYES, NOを言わないのか, 敬語が多用されるのは身分制度があるからなのかなど

(9) 文字

なぜひらがな, カタカナ, 漢字の3種類の文字を使わなければならないのか, なぜ漢字を廃止しないのかなど

(10) 衣食住

毎日米を食べるのか, なぜ着物をもう着ないのかなど

(11) その他

入試に失敗したらその人の人生はどうなるのか、どうしてビザをとるのがあんなに難しいのかなど

以上にあげたのは様々な質問の一例にすぎないが、質問は歴史的なことから時事的なことまで、政治、経済、文化など非常に多岐にわたっている。これらの質問に答えるためには、日本人・日本社会を客観的にとらえる能力と、非常に幅広い知識・情報が必要である。また、これらの質問すべてに対する知識を身につけ、学習者から質問が出たその場で完全に答える事は殆ど不可能であるといってもよいので、答えられない質問に対しては自分で調べて学習者に答えていくだけの能力が必要とされることがわかる。

#### 4. 日本語教員養成課程における「日本事情」の必要性

3. で見たように、学習者が日本語教師に求めるのは、日本語そのもの、あるいは日本語教授に関する知識・能力だけではない。学習者の様々なニーズに応えるためには、日本語・日本語教授に関する知識・能力と同様に、日本人・日本社会を客観的にとらえ、学習者が必要とする「日本事情」に関する知識、さらに学習者からの質問に対して自分で考えたり調べたりする能力を身につけることが非常に重要なのは明確なことである。

では、そのような知識・能力を身につけるために、日本語教員養成課程ではどのような教育を行えばよいのであろうか。以下ではその1つの試みとして、倉敷芸術科学大学教養学部の日語教員養成コースの科目として開講されている「日本事情概論」について紹介する。

### III 倉敷芸術科学大学教養学部における「日本事情概論」

#### 1. 倉敷芸術科学大学教養学部における「日本事情概論」の位置づけ

倉敷芸術科学大学教養学部の日語教員養成コースは、日本語教員を志望する学生が副専攻として「日本語教育施設の運営に関する基準」に規定される履修必要単位を充足することによって、日本語教員としての知識・技術を養成するコースである。

倉敷芸術科学大学教養学部では、日本語教員養成にあたって必要な「日本事情」は「日本事情概論」として1科目（2単位）が開講されている。

「日本事情概論」は日本語教員養成コースの科目の1つとして2年次前期に開講され、日本語教員養成コースの科目の1つであると同時に、日本語教員養成コースに関する科目の中で一番はじめに開講されることから、日本語教員養成コースで日本語教育を学ぶための導入的役割も果たしている。

#### 2. 「日本事情概論」の目的

「日本事情概論」という限られた時間の中で、あらゆる「日本事情」に関わる内容を講義するという事は不可能である。また、たとえ十分な時間があつたとしても、「日本事情」自体が現代の文化・社会と関わり常に変化していくものであるから、一時の講義での知識伝達だけ

で、将来にわたって日本語教師として学習者と対していくのに十分な知識を与えることはできない。

日本語教師として日本事情に携わるために最も必要なのは、常に「日本事情」に関わる情報を収集しながら、学習者が直面する「日本事情」に関わる諸問題を学習者と一緒に解決していくという能力である。とすれば、当然のことながら講義の内容は、単に「日本事情」に関する知識の収集ではなく、むしろ日本語教師として現場に出てから「日本事情」に関わる諸問題に直面した時に、それが「日本事情」に関わる問題であると認識し、学習者が納得する形で対処できるだけの能力と方法を身につけることを中心に考える必要がある。

そこで「日本事情概論」では、先にふれられた位置づけもふまえた上で以下のようなことを講義目的として授業が行われた。

- (1) 日本語教育への導入の授業として、日本語教育の現状と課題を理解する。
- (2) 日本語学習者にとって、「日本事情」に関わる事柄がどのような点で問題となるのか理解する。
- (3) 今まで身につけた日本社会・文化に関する知識を「日本事情」という視点から再構築する。また、これから大学で学ぶ知識や社会から得る情報を「日本事情」という視点からとらえられるようになる。
- (4) 日本語学習の中で、日本事情に関わる問題をどのように取り上げていけばよいのか考える。
- (5) 「日本事情」に関わる問題について、日本語学習者にどのように説明すればよいのか考える。
- (6) 日本語学習者からの日本事情に関する質問について答えられない場合に、どのようにすれば質問に対する説明・解決ができるかの方法・能力を養う。

### 3. 「日本事情概論」の概要

倉敷芸術科学大学教養学部では、2年次生を対象に1996年度より「日本事情概論」が開講されている。1996年度の履修者は73名（内留学生16名）、1997年度の履修者は47名（内留学生3名）であった。

先にも述べたとおり、「日本事情概論」は日本語教員養成コースに関する科目の中で一番はじめに開講されるため、授業を履修する学生の大半は日本語教育に関する知識を全く持っていない状態で授業にのぞむ。そこで、授業では概要について説明した後、2回にわたってごく簡単に、日本語教育全般についての説明を行った。ここでは日本語教育で何を教える必要があるか、日本語学習者の数、目的、背景、実情等などについてもふれ、さらにそこから日本語教育を行う上での「日本事情」の必要性を説明した。

日本語教育全般についての説明後は、授業は一方的な講義ではなく、日本事情に関わる特定のテーマについて、学生に調べて発表させる、という形で進められた。

発表にあたってのテーマは以下の通り指定した。

1996年度

- |          |                    |
|----------|--------------------|
| (1) 家 族  | (6) 習 慣            |
| (2) 地域社会 | (7) コミュニケーション      |
| (3) 学 校  | (8) 性 差            |
| (4) 会 社  | (9) その他（3回にわたって発表） |
| (5) 生 活  |                    |

1997年度

- |          |                      |
|----------|----------------------|
| (1) 家 族  | (6) 習 慣              |
| (2) 地域社会 | (7) コミュニケーション        |
| (3) 学 校  | (8) 性差（ことば）          |
| (4) 会 社  | (9) 性差（ことば以外のことについて） |
| (5) 生 活  | (10) 文 化             |

テーマはあえて広範囲の内容を指定し、テーマに含まれる事柄に関して発表を担当する学生が自由に考えた上で、ある程度項目を絞り込み発表するという形をとった。

テーマの設定にあたっては『日本事情ハンドブック』を参考にした。なおテーマが1996年度と1997年度で若干異なるのは、1996年度に発表した学生から「性差についてもう少し詳しく考えたかった」「その他として自由なテーマとするよりも、ある程度テーマがあった方がよかった」との要望があったためである。

授業では、上記のように指定されたテーマに関わる項目について30分～45分程度学生にグループで発表してもらい、クラス全体で発表に関する質疑応答を行った後、そのテーマに関して、教員が『日本事情ハンドブック』等を利用して補足を行うという形で進められた。

また、発表にあたっては、テーマについて自由に発表するだけでなく、あわせてテキストとして『日本語教師のための実践「日本事情」入門』を使用し、テキストの第Ⅰ部の教材例において、発表するテーマがどのように扱われているか、どのように説明すればよいか、また発表するテーマが扱われていない場合には、どの部分でどのように扱えばよいかも発表してもらうこととした。

このような形で授業が進められた後、授業の締めくくりとして最後にテストが行われた。テストは、テキストの『日本語教師のための実践「日本事情」入門』の第Ⅰ部で取り上げられている、日本語学習者から疑問がでやすい事柄について、授業での発表や説明をふまえた上で、どのように説明すればよいかを記述するという内容であった。テストは単に授業内容についての知識の整理というだけではなく、日本語教育を行う上で、「日本事情」に関わる内容を日本語の教材と関連づけてどのように扱い、説明すればよいかについて理解させることも目的として行われた。

#### 4. 「日本事情概論」に対する反応と今後の課題

授業の最後に「日本事情概論」に対する感想・意見について無記名式でアンケートを採ったところ、1996年度、1997年度とも次のような感想・意見が多数見られた。

- ・日本について新たに知ったり、あらためて考えさせられたりした事が多かった。
- ・日本と外国を比較したことを自分たちで調べたり、他の学生の発表を聞いたりして、外国との文化の違いを思い知らされた。
- ・新しい視点で日本と周りをかこむ世界のことがわかったと思う。
- ・身近な事を取り上げていて勉強になった。
- ・自分で考えて調べるという行動ができ、受け身だけの講義でなくて積極的に参加できてよかった。
- ・グループ発表は大変だったが面白かった。
- ・外国人に対する日本の制度がまだまだ改善の余地があることがわかったし、その他のことも色々勉強できてよかった。
- ・大変幅広い分野なので、専門的に勉強しようと思ったら、自分で調べていかなければならないと思う。
- ・テーマ全体についてももう少しじっくり説明してほしかった。
- ・テーマや発表の内容とテキストとの関連がよくわからなかった。
- ・テキストをテスト以外でももっと使用してほしかった。

授業に対する学生の評価はおおむね好評なものが多かったが、「日本事情」の知識の体系化に対しては不安と感じる学生もいた。また、テーマに関わる内容のテキストでの取り上げ方についての検討が不十分、あるいは殆どなされていなかった発表もあったため、指定したテーマや発表内容とテキストの内容との関係、日本語を教える場での日本事情の取り上げ方を理解していない学生もみられた。テストの目的について特に説明しなかったこともあり、テストの目的を理解していない学生もいた。

日本語教育という視点からの日本事情に関わる知識の体系化、日本語教育の中での日本事情の扱い方に対してすべての学生に理解が行き渡らなかったことについては、「日本事情概論」という限られた授業時間であったため以上に、学生が日本語教育、特に教授法や教材研究に対する知識が全くない状態であったことが大きな原因として考えられる。この問題に関しては、他の日本語教育関係の講義が全く行われていない2年次前期に「日本事情概論」を開講することが日本語教員養成コースのカリキュラムとしてもっとも効果的な方法なのかということも含めて、今後検討していく必要がある。

#### IV 終わりに

日本語学習者が必要とする「日本事情」は非常に広範囲にわたっている。近年「日本事情」の体系化に向けて様々な試みがなされているものの、日本語教育の現場に立つ日本語教師が

「日本事情」を教える時、何についてどのように教えていけばよいのかは明確になっていない。「日本事情」の持つ性格を考えた時、学習者のニーズに臨機応変に対応していくためには、そのような固定化はむしろさげなければならないともいえる。

日本語教員養成コースでの「日本事情」教育においては、このような点を常に考慮しなければならない。日本語教師志望者に対して、日本語教師としてふさわしい「日本事情」に関する知識・能力をより効果的に習得させるためには、「日本事情」教育のあり方、さらには「日本事情」以外の日本語教育科目や大学で開講されるその他の科目との関わり方を含め、様々な工夫と検討が必要とされている。

#### 参考文献

- 奥田久子 1988 「学生中心の『日本事情』—基本的な着眼点と授業研究—」 『日本語教育』65号 pp.51-63
- 佐々木倫子 1997 「『日本事情』と日本語教育—国内・国外の連携—」 『日本語学』第16巻第6号 pp.110-117
- 豊田豊子 1988 「日本語教育における日本事情」 『日本語教育』65号 pp.16-29
- 橋本啓司 1993 「『日本事情』考」 『広島大学留学生センター紀要』第4号 pp.65-80
- 細川英雄 1994 『日本語教師のための実践「日本事情」入門』 大修館書店
- 細川英雄 1995 「教育方法論としての『日本事情』—その位置づけと可能性—」 『日本語教育』87号 pp.103-113
- 水谷修・佐々木瑞枝・細川英雄・池田裕(編) 1995 『日本事情ハンドブック』 大修館書店
- アルク(編) 1993 「外国人に教える『日本事情』」 『月刊日本語』5月号 pp.4-35



## The Education of Japanese Culture and Society for a Japanese Language Teacher–Training Program

Naomi MIZUTA

*Faculty of College of Liberal Arts and Science,*

*Kurashiki University of Science and the Arts,*

*2640 Nishinoura, Tsurajima-cho, Kurashiki-shi, Okayama 712, Japan*

(Received September 30, 1997)

The purpose of this paper is propose the need of the education of Japanese culture and society for a Japanese teacher–training program.

This paper examines the case of the education Japanese culture and society for a Japanese language teacher–trainng progrum in Kurashiki University of Science and the Arts.